

青森県行財政改革大綱(一次素案)の概要

次期青森県基本計画の推進を着実に支えるための 行財政の新たな改革(取組期間:平成 21 年度~平成 25 年度)

行財政改革の取組方策(主なもの)

公共サービス改革

~ 選択と集中の徹底による県の業務の重点化 ~

- 1 県が提供する公共サービスの重点化の推進
知事をトップとする作戦会議において決定する次年度の施策の重点化を図るための戦略キーワードに基づき、県の施策・事業の選択と集中を推進
毎年度の予算編成や業務の点検を通じ、県の仕事の重点化を推進
- 2 多様な主体・手法による公共サービスの展開
観光推進業務や県産品販売促進業務等の民間への移行
民間企業等の社会貢献提案を公共サービスとマッチングするシステムの構築
市町村との役割分担を踏まえた事務権限の市町村への移譲
青い森鉄道(県有施設)への指定管理者制度の導入をはじめとする公の施設の効果的・効率的な管理運営の推進
- 3 公社等の見直し
畜産物価格安定基金協会と畜産協会の統合
水産振興会の統廃合を含む抜本的な見直し
土地開発公社の業務運営体制の見直し

県庁改革

~ 少数精鋭体制による柔軟で機動的な行財政運営システムの構築 ~

- 1 少数精鋭体制の推進
地域県民局及び教育事務所のおおむね県内 3 地区への再編
職員数の適正化(平成 25 年 4 月 1 日までに実現)

・一般行政部門	...4,000 人以下	(H20.4.1 現在の職員数	
・教育部門(学校以外の教育機関等)	...485 人以下		・一般行政部門	4,631 人
・警察部門(一般職員)	...382 人以下		・教育部門	533 人
)	・警察部門	387 人

 諸手当等の見直しによる職員給与の適正化
 より適切な人材育成方策の実施等による職員の能力向上とコスト意識の徹底による意識改革

2 柔軟で機動的な行財政運営システムの推進

戦略キーワードに基づく重点施策を踏まえた行政資源(職員・財源)の効果的な配分
各部局の主体性の拡大による行政資源の弾力的・効率的な活用
内部管理業務の縮減や出先機関への権限委譲等による事務処理の効率化
県有財産の総合的な利活用の方向性と具体的な取組に関する計画の策定・実施

財政構造改革

～ 持続可能な財政構造の確立～

1 財政健全化の目標等

財政再生団体に転落させない財政運営の堅持

元金ベースでのプライマリーバランスの黒字幅の維持・拡大による県債残高の圧縮
最終的には収支均衡(基金に頼らない財政運営)の実現

2 歳出改革の推進

(1) 義務的経費の改革

職員数・職員給与の適正化等による人件費の抑制

県債の新規発行の抑制や公債費の平準化対策の実施等による公債費の適正化

(2) 施策の選択と集中の強化

複数年度シーリングの導入等による一般政策経費等(補助金を含む事務事業)の見直し(平成23年度一般財源総額について平成20年度のおおむね10%削減)

公共事業関係費(普通建設事業費)の重点化・計画的実施(毎年度3%削減を基本)

大規模施設については、既存施設の耐震や老朽化等のための改築・改修を優先することとし、新たな大規模施設の整備については、財政健全化の見通しが立つまでの間、必要に応じて、将来に向けた検討・議論を実施

重点事業推進のための特別な予算要求枠の確保等

3 財源確保の取組み

県税収入の確保、受益者負担の適正化、県有財産の処分・有効活用の促進等、基金の統廃合

予算執行段階での財源確保努力(確保された財源の基金の復元等への活用)

4 公会計整備等の推進

「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率、新公会計制度に基づく財務諸表の公表等

5 地方税財政制度の充実等

地方税体系の見直しや地方交付税総額の増額等の国に対する積極的な働きかけ

大綱策定後、取組方策の内容やスケジュール等を掲載した実施計画を速やかに策定

行財政改革大綱(一次素案)については、青森県のホームページで御覧になれます。

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyosei/gyozaikaku.html>

行政経営推進室行政改革等担当 電話 017-734-9107 FAX 017-734-8032

財政課財政改革グループ 電話 017-734-9028 FAX 017-734-8002